

氏名	ジグモンディ アンナ ZSIGMONDI Anna
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	経博第220号
学位授与の日付	平成17年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	経済学研究科組織経営分析専攻
学位論文題目	Network Analysis of a Public Organization: The European Union Development (EU公組織のネットワーク分析)
論文調査委員	(主査) 教授 日置弘一郎 助教授 末松千尋 助教授 若林直樹

### 論文内容の要旨

本論文は、EUをネットワークという視点からとらえ、その組織構造の歴史的発展過程と現状の課題について経営学的な枠組を提起・応用することにより実証的に分析し、将来的展望を含む洞察を導出しようとするものであり、次の各章から構成されている。

第一章では、ネットワークに関して、すでに検証された先行研究における議論を網羅的に整理することにより、当研究の学術的背景を説明する。様々な学術領域全般においてネットワークの研究が進んでいるが、経済学におけるネットワーク研究を中心に、社会学、政治学分野における定性、定量の両モデルをも対象に含めている。今日、著しく多様化した環境、国際的および地域的活動の混在、情報通信革命による新技術の普及といった諸問題に対して柔軟かつ迅速な対応が求められており、パブリック・セクターにおいても、内外の要請によりネットワーク形態が形成されるようになってきている。累積する多様な領域の課題に対する解決策の優先順位の設定は混乱を極めており、これらに対する強力な解決策として、ネットワーク形態が期待されるのは、ある程度、必然と考えられる。

第二章では、EUの過去の事象から抽出される知見を獲得し、現在を理解し将来を推察するために、EUの歴史的発展と、その背景として存在する理念について注視する。EUの発展過程における、拡大と深化を対比して配置することにより、加盟国の数的増加と比例して、組織構造が線形に複雑化していったことを指摘する。一方、EUの理念に関しては、その発展過程で(理念としての)四つの基本的自由がいかに変容を続けてきたか、そして現在、EUが理念の実現に向けて、どのような組織的困難に直面しているかを明らかにしている。統一通貨は、商品、サービス、資本の三つの流動化の自由を実現する原動力となっているが、人の移動の自由に関しては、EUの組織的不備と加盟国の保護政策とにより阻まれたままである。

第三章では、EUの現状の組織構造と共通政策の意思決定プロセスを分析する。具体的には、EUレベル、加盟国政府レベル、加盟国地方政府レベル、市民の経済活動レベルという四つの異なる階層における、各組織間の関係性を分析・検証したマトリックスを提示する。このマトリックスを精査することにより、EUの各組織においては、加盟国政府との間で部分的にはネットワークとして機能しているものの、現状の組織間関係は、EUの政策を地方政府レベル、経済活動や市民活動のレベルに伝えることを困難としていることが示唆されている。

第四章では、組織が発展していくプロセスにおいて、自然発生、集中、分散、統合という組織的理念で拘束される四段階の特徴的過程を経由する、とする「組織の段階的発展説」の四段階に基づき、EU組織の動態分析を行っている。結論として、EU内の様々な階層において、四段階全ての特徴が混在しており、包括的な組織理念が見えず、それが組織構造を混乱させている可能性を指摘する。事実、EUの組織に関しては、一貫した基本戦略が策定・提示されること無く、どちらかと言えば、その場の要請に応じてアドホックに形成されてきたため、EUの構造全体における統一性の欠落につながっていることが指摘されている。

上記のモデルは混乱の構造的由要因をよく説明してはいるが、EUの組織構造のあるべき姿についての言及はなされない。そこで第五章では、本論文が提起する基本的な問題意識としての、EUはどの分野において、どの程度、ネットワークとして機能しているのか、またすべきなのかについて考察するための、EUの組織構造に関する新たなモデルを分析枠組として提示する。この新モデルは、三つの次元からEUの組織を統合的に検証することを可能とする。すなわち、①EU組織における各階層レベル（EUレベル、加盟国政府レベル、加盟国地方政府レベル、および市民の経済活動のレベル）、②共通政策プロセスにおける各ステージ（計画、決定、任命、執行、アセスメント、および評価）、③共通政策の各領域、の三つである。これらから構成される三次元モデルを適用し、EU各組織（14のInstitutionと16のAgency）間の関係性について分析した結果が明らかにした組織の特徴は、以下のとおりである。すなわち、政策の計画、決定、および評価の各ステージにおいて代各組織はネットワークとして機能している事実が見られるが、任命、執行、およびアセスメントの各ステージにおいては機能しているとはいえない。EUの組織構造の混乱の要因として、加盟国地方政府レベルと企業・市民レベルが、計画、決定、アセスメント、および評価の各ステージに参画していないこと、執行ステージにおける情報伝達プロセスが過度に複雑であること、メタ・レベルの戦略が欠落していること、があげられる、などである。

第六章では、分析の総括と、EU組織の今後の展開の可能性について議論する。特に、分権化、教育、調整機能、制度的フィードバック・メカニズム、コミュニケーション、および市民参画といった各項目の優先的な強化・推進は、ネットワーク・システムを効果的に機能させるために不可欠であることを確認している。

#### 論文審査の結果の要旨

EU組織のあり方については、国家性と非国家性、主権国家的法秩序と国際法的秩序、連邦制と国際機構制、理念主義と機会主義、実在への成長過程と理念への展開計画といった対抗概念の間で議論が揺れ動き、“特異性（*sui generis*）”が研究のキーワードとなるような混乱した状況にあるといっても過言ではない。そのような中で、本論文は、EUをネットワーク組織としてとらえ、従来の社会・政治学の静的、理念的議論に加えて、経営学・情報学における動的、分析的枠組を適用し、その複雑な動態に対して新たな視点を提起したうえに、さらに積極的に政策提言的含意まで導出している学際的かつ挑戦的な労作であるといえる。

本論文の研究の成果として評価しうる諸点を示せば、以下の四つである。

第一に、EUを、ネットワークの視点から分析した独創的研究であることである。EUをネットワーク組織として扱う研究は多くはなく、例外としての政策ネットワーク論にしても関係性に焦点を当てた理念的議論が中心であるのに対して、本研究においては、EUの組織構造に関する新たな分析枠組として①EU組織における各階層レベル（EUレベル、加盟国政府レベル、加盟国地方政府レベル、および市民の経済活動のレベル）、②共通政策プロセスにおける各ステージ（計画、決定、任命、執行、アセスメント、および評価）、③共通政策の各領域、の三つからなる三次元モデルを提起し実証的分析を行っている。混乱するEUの現状について、実際に視覚的に問題構造を提示し、その複雑性をよく解明したことにより、興味深い様々な洞察を提示することに成功している。

第二に、多くの先行研究が、EUの各組織単独、あるいは各共通政策単独を対象としているのに対して、経営学的な枠組を適用し、メタ・レベルでの議論を展開したことである。特に、全ての組織間関係、およびその共通政策との関係を緻密に調査・比較したことにより、全体の構造およびその問題把握につながり、具体的な政策提言的含意まで抽出したことは評価できる。これはさらに、今後のEU研究の理論的実証研究に対する多くの問題提起になったと思われる。

第三に、ネットワークを、実在への自律的發展過程と見るか、理念への人工的展開計画と見るかという継続中の議論を踏まえた上で、ネットワークの動態分析モデルを適用し、EUのネットワークとしての発展に対する意思と障害を読み取っていることである。

第四に、本論文は、分析枠組を提起するに際し、ネットワークに関連して、経済学、情報学、社会学、政治学などに広く分散する学術研究を網羅的に調査・整理していることである。ネットワーク研究は、近年、急速に盛んとなり、様々な領域で進展したため全体を把握することが難しくなっているが、本論文において代広く全体の研究成果と議論が鳥瞰できるようにまとめられており、今後のネットワーク研究の発展のための基盤を作り上げたと評価できる。

同時に、本論文は優れて最先端かつ独創的な概念の適用を試みる、当該分野における先駆的な研究であるだけに、理念先行に伴う問題点も残されている。

第一に、政策ネットワークの議論における各学派（機能主義・新機能主義、連邦主義、リベラル政府間主義、および新制度論主義）と著者の対比が不十分であることである。特に、その立場を踏まえた上で、ネットワーク理念の定義がより明確に示されていることが望ましかった。

第二に、ネットワークの実態の分析が進んでいるとはいえ、ネットワーク研究はまだまだ発展過程にあり、例えば、ネットワークに階層組織を含めるか否か、実在か理念かといった基本的な議論に代表されるように、そのメカニズムが完全に解明されたわけではなく、論理の基本構造が揺れ動く上での全体像の理念構築は、論理的脆弱性を排除しきれていないと指摘せざるをえない。

第三に、理念先行型研究の構造的問題ではあるが、FTAなどの弱い統合から、政治的統合などのより強い統合への移行に疑念を示す現実主義者および新現実主義者に対して、説得力が十分とはいえない点である。ネットワークの理念については、だれもが認識し期待するところであるが、現実においてその導入実現は困難を極めており、教育を初めとしてその前提条件の明確化が必要である。

第四に、東南アジアなどにおけるネットワーク形成との対比があれば、少なくとも国家間ネットワークの動学的挙動に関しては、より議論を深めることにつながった可能性があると思われる点である。

しかしながら、これらの課題は、筆者および学会の今後の課題であり、筆者が提起した理論と、それに基づき実証的に分析し導出した、ネットワーク組織としてのEUに関する様々な洞察という貴重な学術的貢献を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成17年2月14日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。